

特別展示

「日本とペルシャ・イラン」について

特別展示「日本とペルシャ・イラン」の概要

外務省では、年に一〜二回、外交史料館別館展示室において、外務省周年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催している。近年は外交活動の側面支援に役立てる意味もあり、在日外国大使館との共催企画も積極的に開催している。

二〇一五年（平成二七年）五月一八日から一〇月六日まで、在日イラン・イスラム共和国大使館との共催により、日本とイランの交流を外交史料で振り返る特別展示を開催した。なお、二〇一五年は、「ペルシャ」から「イラン」への国号改称宣言の日本による承認から八〇

年にあたる。

本展示会では、一八八〇年（明治一三年）に日本政府が初めて正式にペルシャに派遣した吉田正春使節団に対するペルシャ国王ナーセロッデーン・

シャーの勅語、ペルシャとの国交樹立関係記録、ペルシャからイランへの国号改称関連の記録、日本とイランが苦心の末に結んだ二国間条約である「日本・イラン修好条約」（昭和一四年）の調印書及びイラン側批准書、さらには戦後の「日本国とイランとの間の文化協定」など、日本とイランの親善関係を示す史料を展示した。

在日イラン・イスラム共和国大使館からは、ペルシャ絨毯やミナーアの器などイランの代表的な工芸品の出展があり、来場者にイランの文化をわかりやすく紹介することができた。

本展示会は、会期中約二〇〇〇名の方に来場していただき、大変好評を博した。また、展示視察のため、駐日イラン大使（わが方外務省中東アフリカ局長同行）、同公使、イラン外務省東アジア大洋州担当局長、イラン外務省国際研究教育センター副センター長が来館された。

本特別展示の展示史料解説を以下に掲載する。なお、同解説は外交史料館ホームページ内のコンテンツ「特別展示・企画展示アーカイブス」にも掲載されている。

○外交史料館HP「特別展示・企画展示アーカイブス」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archive.html>



講演会「イラン・日本関係史」の開催

本特別展示の関連事業として、七月二二日、在日イラン・イスラム共和国大使館において、「イラン・日本関係史」と題する外交史料館との共催講演会が開催された。これは、日本とイランとの一〇〇〇年以上にわたる伝統的な友好の歴史を振り返り、改めて両国の相互理解を深める意図で企画されたもので、日本側二名とイラン側二名、合わせて四名の講師によって、日本とイランとの中世から現代に至るまでの歴史が紐解かれた。

講演のうち、近藤信彰東京外国語大学教授による「明治・大正期における日本・イラン関係」は、当時の日本人とペルシヤ人の相互イメージに焦点を当て、近代日本とペルシヤの様々な接触の様相を紹介したもので、本特別展示と特に深く関わる内容であった。

近藤教授の講演では、ペルシヤ国王ナーセロッディーン・シャーが、一八七三年以降の三度の欧州旅行で出会った日本人外交官や留学生について書き残した記録や、大正期に来日したペルシヤのサハーフバシーやアミノツルソルターン等の日本訪問記、本展示会でも紹介した縫田栄四郎のペルシヤ見聞記に表れた日露戦争後のペルシヤの日本人に対する好意的なイメージが紹介された。

特別展示「日本とペルシヤ・イラン」〈展示史料解説〉

はじめに ペルシヤとイランと日本

I 明治政府とペルシヤ―吉田使節団派遣―

II ペルシヤとの国交樹立とその発展

III ペルシヤからイランへ―国号改称―

IV 昭和戦前期のイランとの親善関係

1 鉄道をめぐる交流

2 「そよかせ」号の奉祝飛行

3 その他の親善関係

V イランとの戦後の交流

関連年表

参考文献

はじめに ペルシヤとイランと日本

日本人が「ペルシヤ」と聞くと、どんな印象を持つでしょうか。

「ペルシヤ絨毯」、「ペルシヤ猫」がよく知られています。古代史に関心のある人々にとっては、ラクダの隊商がシルクロードを通って工芸品を運んでくる、というようなイメージを抱く方もおられるでしょう。さらに、現在の「イラン」という呼称を聞くと、「ペルシヤ」とは

違った印象があるかもしれません。

日本とペルシャがどんな交流をもっていたのかあまり知られていないとすれば、これらの断片的なイメージを日本とこの国のストーリーリーとしてつなぐのは困難です。とりわけ、近代に入ってから日本とペルシャ・イランとの関係について、見聞きする機会は少ないと思われます。

イランは現在も親日国として知られていますが、早くも一八八〇年（明治一三年）に明治政府が初めて使節団を派遣した時、ペルシャ王は、同じ「アジア」にあつて近代化を進める同志のような親近感を語っていたことを史料からうかがうことができます。

また、一九三五年（昭和一〇年）に、それまでヨーロッパ目線で「ペルシャ（波斯）」と呼ばれていた国が「イラン」に国号を統一すると宣言したとき、日本政府はこれを正式に承認し、呼称を「ペルシャ」から「イラン」に改めました。二〇一五年はその国号改称承認から八〇年の節目の年に当たります。

本展示会は、在京イラン・イスラム共和国大使館との共同開催で、同大使館の全面協力を得て、近代の日本とペルシャ・イランとの関係史を紹介するものです。

本展示会では、以下の五つのセクションに分けて、両国の交流に関する史料をご紹介します。

I 明治政府とペルシャ―吉田使節団派遣―

- II ペルシャとの国交樹立とその発展
- III ペルシャからイランへ―国号改称―
- IV 昭和戦前期のイランとの親善関係
- V イランとの戦後の交流

本展示会は日本とペルシャ・イランとの交流を史料で振り返ることを意図していますが、とりわけ一八八〇年の吉田使節団派遣、ペルシャからイランへの国号改称の経緯、一九三九年（昭和一四年）のイラン皇太子成婚の際における国産航空機「そよかぜ」号による奉祝飛行は、知られざる両国の友好関係を示すエピソードとして、特に関心を持っていたのではないかと期待しています。

本展示会でもうひとつ着目していただきたいのは、日本とペルシャ・イランとの七千km以上もの距離を近づけた輸送・移動手段の発達です。吉田使節団はペルシャ湾から馬やラクダを使ってテヘランに入りました。大正末期には外務省の調査班が、未舗装の道を自動車で行ったという証言もあります。一九三八年、イラン縦貫鉄道の完成によって鉄道での輸送・移動ができるようになり、翌年には上記「そよかぜ」号のエピソードのとおり、日本からイランへ航空機で飛んでいくことができたのです。

近年の日本とイランは、首脳会談や外務大臣の相互訪問が相次いで実施されるなど、政治面でも文化面でも友好的な雰囲気醸成されています。二〇〇六年（平成一八年）以降の外相会談は、電話や国連総

会に際してのものを含めると二十七回に及びます。本展示が、日本人がイランの歴史を学ぶきっかけとなり、ひいては両国にとって、さらなる相互理解を深める一助となれば幸いです。

※本解説では、一九三五年(昭和一〇年)の国号呼称変更までの事項については、国名を「ペルシヤ」、国号改称以後の事項については「イラン」と表記します。

I 明治政府とペルシヤ—吉田使節団派遣—

古来、ユーラシア大陸を横断する交易路があり、中国から中央アジアを経てヨーロッパまで人の行き来がありました。「シルクロード」という名前で知られるその道を経由しての交易は、しばしば日本にも及びました。正倉院にもペルシヤから伝来したと推測される工芸品が收藏されており、日本とペルシヤの太古の関わりをうかがい知ることができます。

三世紀から栄華を誇ったサーサーン朝ペルシヤが滅び、イスラムによる王朝が成立した後も、イラン地域では多くの王朝が勃興を繰り返しました。一八世紀末にガージャール朝が成立し、現在のイランに近い国土を持つ国が形成されました。日本で明治維新が起きたとき、ペルシヤはガージャール朝の時代であり、明治政府はこの王朝と、最初の交流を持ったのです。

一八七八年(明治一一年)、榎本武揚えのもとたけあき駐ロシア公使が、ロシアでペルシヤ国王(ガージャール朝の第四代ナーセロッディーン・シャー)および総理大臣と会見したことが、明治の日本とペルシヤとの交流のきっかけとなりました。特使派遣を知らせる井上馨いのうえかむる外務卿からペルシヤ外相への通牒(一八八〇年四月一日付)によれば、この榎本公使とペルシヤ国王との会見をきっかけとして、両国間に通商協定を結ぶ機運が生まれ、交易の準備として、まずは商況調査のための使節団が派遣されることとなりました。

特使に選ばれたのは、外務省御用掛の吉田正春よしだまさはるでした。吉田は幕末の動乱に際して土佐藩の改革にあたった吉田東洋よしだとうようの息子で、東洋が土佐勤王党によって暗殺された後は後藤象二郎ごとうしょうじろう(明治政府で官僚・政治家として活躍)のもとで育てられた経歴をもっており、幕末から明治初期にかけての動乱を体感してきた人物でした。使節団には、吉田を団長として、参謀本部から派遣された古川宣譽ふるかわのぶよし陸軍工兵大尉、大倉組副社長の横山孫一郎よこやままごいちろうや同社員の土田政次郎つちだまさじろう、七宝焼陶器や小間物、金銀細工の商人が参加していました。

一行は一八八〇年四月に、インド洋での演習に向かう軍艦「比叟」で東京湾から出発し、五月にはペルシヤ湾岸のブーシェフルに到着しました。その後吉田と横山はバグダッドへと旅行した後、再びブーシェフルに戻って古川らと合流し、七月の下旬から九月にかけてシーラーズ、イスファハンを経てテヘランへと北上の旅を続けました。

吉田使節団の道中はまさに冒険といふべき苦勞の旅でした。途次、

砂漠で遭難しそうになったり、現地人に医者と間違えられたり、険しい崖道を夜闇の中命からがら進んだり、といった稀有な体験をしながら、テヘランに到達したようです。

一行は同年九月二十七日、ペルシャ国王ナーセロッディーン・シャーに謁見しました。この時に国王が吉田に与えた勅語は、国書として日本側に渡されました(展示史料一)。

この国書には、両国はお互いに「亜細亜州」の国として、その心情は一致すると述べられていました。

なお、この時の会見の様子は、吉田が帰国後に提出した「謁見始末」(展示史料二)に詳しく報告されています。吉田はまた、政府に提出した報告書に基づき『回疆探検 波斯之旅』(一八九四年発行)という書籍を著しました。国王はアジアとともに近代化をめざす国として日本に強い関心を示し、日本の政体・徴兵制度・鉄道建設など様々な問題についての詳細な質問を行ったことが「謁見始末」に記されています。この会見は、外国からの訪問者に対する会見としては異例の長時間に及んだということです。

吉田使節団の出発前、外務省から大蔵省に旅費の工面を依頼し、約五千四百円の支出が認められました。使節団帰国後の一八八二年(明治一五年)に提出された支出明細によって、どのようにお金を使ったかを見ることで、一行の旅の様子がうかがえます。例えば、「明治

一三年七月二五日」の項目には、プシール(プーシエフル)からシールーズまでの荷物運搬と乗用のため馬十頭を購入したと書かれています(展示史料三)。この当時、ペルシャ国内の移動や運送には馬やラバ、ラクダなどが使われていたようです。

II ペルシャとの国交樹立とその発展

明治初期の吉田正春使節団派遣は、ペルシャとの貿易開始の可能性を探る商況調査の意味がありましたが、その後、具体的な動きはありませんでした。

一九〇三年(明治三六年)頃になると、だんだんと通商発達の望みが出てきたことや、ペルシャに公使を駐在させることは政治上の利益があるとして、日本政府は時機をみて条約を締結する方針を決定しました。しかし、日本とロシアの関係の悪化にともない(日露戦争の開始は一九〇四年)、ペルシャから条約締結に関する商議中止の申し出があったため、条約は締結されませんでした。

第一次世界大戦末期の一九一八年(大正七年)、ペルシャとロシアの関係が一変したことで、日本とペルシャの関係にも転機が訪れました。ペルシャは条約締結交渉の再開を日本に申し入れました。これを受けた外務省は、機が熟したものと認め、ペルシャ代表者と非公式に協議するよう、駐イタリヤ大使に指示しました。その結果、一九二一年(大正一〇年)五月に条約の成案ができ、調印の準備も整いましたが、ペ

ルシャ議会の不承認により調印に至りませんでした（一九二二年二月、レザー・ハーンがテヘランに入城してクーデターを成功させていました）。

こうしたなかでも、外務省は中央アジア方面で通商貿易発展の道をひらく取りかかりとして、一九二三年（大正一二年）八月、縫田栄四郎ぬい た えい し総領事を首班とする六名のペルシャ調査班を組織しました。同班は九月、ペルシャに向けて出発しました（翌年六月帰朝）。外務省は調査班の帰朝を待つて条約締結交渉の方針を決定することになりました。縫田総領事は後年の講演で、ペルシャ国民ごとくが大変な親日であつたとの印象を述懐しています（文明協会刊行『波斯より土耳其まで』による）。

この調査班の報告書には、ペルシャとの間の法権問題を解決する取極めを急速に成立させる必要はなく、「今少シ局面ノ推移ヲ傍観」し、ペルシャから「相当保障条件」が示されてから条約締結交渉を開始する方が「實際的政策」であると結論されていました（展示史料四）。またしても、日本とペルシャとの間に条約は結ばれませんでした。

このようなかで、一九二六年（大正一五年）四月二五日から同月二八日まで、ペルシャ王レザー・シャー・パハラヴィーの戴冠式が盛大に挙行されました。レザー・シャーは、対外的には中東諸国の指導者を自任しつつ、民族的独立を基調として国内の統一やペルシャ縦貫鉄道の延長など各種の内政改革に取り組みました（展示史料五）。

一九二八年（昭和三年）五月一〇日、ペルシャが各国との不平等条約を廃棄し、治外法権の撤廃および関税自主権の回復に成功したことにより事態は進展しました。交渉上の障害はなくなり、一九二九年（昭和四年）三月三〇日にテヘランにおいて二瓶兵二駐トルコ大使館参事官とモハメット・アリ・カーン・ファルジーヌ外務大臣代理との間で「日本国「ペルシャ」国間通商暫定取極」の成立をみました（展示史料六）。この取極により外交官・領事官、居住、通商などに関する最恵国待遇を相互に認め、両国の経済関係の発展の途が開かれることになりました。

この取極に基づいて、同年八月一日、テヘランに日本公使館が開設され、一二月には笠間杲雄かさま あきお公使がテヘランに赴任して国王に信任状を奉呈しました（展示史料七）。ペルシャ側も翌一九三〇年（昭和五年）七月にモサーエツト公使が天皇に信任状を奉呈（展示史料八）し、東京に公使館を開設しました。

日本は笠間公使の着任を契機としてペルシャと正式な通商航海条約締結交渉を開始し、折衝を重ねた結果、一九三二年（昭和七年）一月一八日、テヘランにおいて「日本・波斯修好通商条約」が調印されました（展示史料九）。本条約には修好、居住、輸出入禁止制限、通商の自由などが規定されました。また有効期限の経過後も、一方の締約国が廃棄通告をしなければ自動更新されることになっていました。

III ペルシャからイランへ―国号改称―

ペルシャでは、一九二五年（大正一四年）にレザー・シャー・パハラヴィーが即位した後、古代礼賛の風潮が広まり、イスラム期以前の文化や遺産を「イラン」的なものとして賛美する気運が盛り上がりました。

「イラン」の地にまつわる伝承・歴史の集大成といえる『シャー・ナーメ』（『王書』…古代ペルシャの神話や歴史などに関する叙事詩）が国民的叙事詩として礼賛されるようになったことは、そのことを象徴的に示す事例といえます。

一九三四年（昭和九年）は、『シャー・ナーメ』の著者であるサーマーン朝（八七五～九九九年）時代の詩人フィルドゥシーの生誕から千年にあたる年でした。これに合わせて、ペルシャの文部省と国民文化協会は、フィルドゥシー千年祭を主催しました。同年一〇月四日から五日間にわたりテヘランで記念の国際会議が開催され、世界各国から東洋学者が招聘されました。また、フィルドゥシーの故郷で、埋葬地でもあるトウスには記念墓碑が建設され、その除幕式も行われました。

ペルシャはフィルドゥシー千年祭の機会を利用し、ペルシャ文学をはじめとするこれまでのペルシャ文化の発展を世界に紹介しようとしてきました。当時の日本政府の観察によると、ペルシャは心血を注いで取り組んでいる内政改革の成果や縦貫鉄道の建設など、近代国家として歩みはじめたことを世界の国々に認識させようとする意図がありました。

た。この結果、参列した各国の人士は、ペルシャが自国で国際会議を開催できるまでになったことを印象づけられ、ペルシャにとっては、力強く発展していく自国の姿を諸外国に宣伝することに加え、国際的な信用を高める好機となったのでした。

「イラン」への回帰の動きは、国の呼称にも及びました。

ヨーロッパ言語でいわれる「ペルシャ」という国名は、古代ギリシャの歴史家が、ペルシャ人が移住したイラン平原西南の「ファルス」地方にちなみ *Persae*、*Persam* と呼んだことに由来するものであり、日本でもそれにならない「ペルシャ」、あるいはその漢字表記である「波斯」が用いられていました。しかし、パハラヴィー体制のもと、上記のような古代礼賛を起源とするナシヨナリズムが高まると、ペルシャ国民の間に「ペルシャ」という名称ではなく歴史的・地理的および民族的にもより広い意味を持つ「イラン」（「アーリア人」を語源とする）を自称すべきとの考えが広がりました。そこでペルシャは「イラン」への国号の変更を各国に通告しました。

日本に対しても、一九三四年（昭和九年）一二月二五日付のペルシャ外務省から日本公使館宛ての文書で、一九三五年（昭和一〇年）三月二一日以降は会談および書翰上において「ペルシャ」を廃して、「イラン」の語を用いることを要請しました。これを受け取った岡本武三駐ペルシャ公使は外務本省に対し、拒否する理由もなくペルシャ側の意向を容れるべきことを上申しました（展示史料一〇）。日本政府は

一九三五年三月一九日、これを応諾する旨を回答し、ペルシャ側の申し出どおり、三月二日以降は呼称を「イラン」と改めました。

このような情勢下で一九三八年（昭和十三年）後半には、日本のイランへの投資など経済協力に関する交渉が進められることとなりました。そして翌年一〇月一八日、両国間に修好条約が結ばれました（展示史料一一）。これは国号がイランに統一された後の最初の条約です。この条約には、両国の不変の平和と真摯永久の親睦、外交官の交換といった基本的な友好関係が規定されています。

IV 昭和戦前期のイランとの親善関係

1 鉄道をめぐる交流

明治期以来、ペルシャでは列国による鉄道建設の計画が持ち上がっていました。まず一九一四年（大正三年）、ロシアによってジョルファ―タブリーズ間の約二八〇キロメートルに鉄道が敷設されました。第一次世界大戦末期の一九一八年（大正七年）には、英国がイラク・インドのペルシャと接する地点に鉄道を建設し、鉄道をめぐる英露の争覇戦の様相になりました。

その後、皇帝に即位したレザー・シャー・パハラヴィーは、一九二六年（大正一五年）二月、ペルシャ縦貫鉄道建設の財源確保のため、砂糖・茶の輸入税率増額法案をペルシャ議会に提出しました。

さらに、一九二七年（昭和二年）二月、ペルシャ議会においてペルシャ縦貫鉄道の建設に関する法案が可決されました。これまで英露の勢力の渦中にあつて政治的に困難な位置に立たされていたペルシャでしたが、国内の国権回復熱の高まりを背景に、縦貫鉄道については「愛国の事業」として、外国資本を導入せず建設に取り組みました。縦貫鉄道の建設は政治・外交上において諸外国からの独立性を高める意志の表れであり、近代国家として歩み出したペルシャの国民主義のシンボルとしても大きな意味をもっていました。その完成に向けて国民の総力が結集され、工事従事員数は一日あたり四〜五万人、セメント消費量月一万トン、爆発薬消費量月十万トンであつたともいわれます。

また、一九二八年（昭和三年）四月から、米独資本との共同ながら、南北各基点での試験線路建設も開始されました。この路線は時期により政府の直轄経営、米独による経営、デンマーク・スウェーデンの合同工業会社による経営など紆余曲折あつたものの、着実に進められました。

上記のように国内の鉄道建設が軌道にのるなかで、一九三〇年（昭和五年）四月、ペルシャ政府から日本人の鉄道技師を招聘したいとの申し出がありました。笠間泉雄駐ペルシャ公使は技師派遣について、ペルシャの意向を「東洋ニ於ケル両国親善」にあるとみていました。笠間公使はかねてイラン交通大臣に日本からの鉄道材料購入を勧めていた経緯もあつて、この派遣が日本の技術の進歩をペルシャに紹介し、ペルシャの鉄道材料などに日本製品を売り込む機会になると考え、極

力協力すべきことを具申しました。

外務省は鉄道省と協議した結果、鈴木一東京鉄道局技師を適任として派遣を決定しました。ペルシャ政府が日本から技師を招聘するのは初めてのことであり、鈴木技師の招聘は、両国間の相互理解を増進する試みでもありました。一〇月一五日、笠間公使とペルシャ交通大臣との間で技師派遣に関する契約が交わされ、鈴木技師は最高技術顧問として設計の審査、鉄道技術上の意見などを交通大臣に提示する任務につきました。

その後、笠間公使の狙い通り、一九三三年（昭和八年）に三菱商事が日本の商社として初めてペルシャとの貿易を開始し、一九三六年（昭和十一年）にはレール二万トン供給について交通省関係者から内々に打診を受けるなど、両国の通商関係が進展していきました。

縦貫鉄道は、一九三七年（昭和十二年）二月、バンダルシャールーテヘラン間が開通しました。一九三八年（昭和十三年）八月二十七日には、南北両端を連結する最後のレールを国王の面前で敷設する式典が開催され、翌二八日にカスピ海のバンダルシャールからテヘラン経由でペルシャ湾のバンダルシャール間をつなぐイラン南北縦貫鉄道が完成しました。テヘラン駐在の中山詳一公使は、縦貫鉄道完成によりイラン北部の産物をペルシャ湾経由で輸送することが可能となり、イランがソ連に対する経済依存関係から脱却しうることとなった意義が大きいと報告しました（展示史料一三）。

2 「そよかぜ」号の奉祝飛行

一九三九年（昭和十四年）にイラン皇太子の成婚が発表されると、日本政府は、奉祝親善の表現として国産航空機「そよかぜ」号（三菱式双発輸送機）をイランに向けて訪問飛行させることを決定しました。「そよかぜ」はペルシャ語で「ナスイーム」といい、東天の曙光を浴びてよい便りが来るといふ寓意があります。

搭乗者は、政府代表である大久保武雄通信省航空局国際課長のほか、江口穂積海軍少佐、鶴岡千仞外務事務官、大日本航空の総務部長、機長以下五名の乗組員でした。

「そよかぜ」一行は、皇室などからの祝い品とともに一九三九年四月九日午前七時過ぎに羽田東京飛行場を出発し、台北、広東、バンコク、カルカッタ、カラチ、バスラ、バグダッドを経由して、予定通り四月一五日にテヘランに到着しました（展示史料一四―一）。

イラン滞在中の一行は、皇帝に拝謁し、イラン機誘導によるイタリヤ機・トルコ機などとの編隊飛行・分列式をこなし、日本・イラン航空交渉に向けた働きかけも行いました。往路と同じルートをとった帰路では、「そよかぜ」が立ち寄ったバンコクなどで歓迎を受けた様子が、現地紙の記事に残っています。

「そよかぜ」の日本帰還後の外務大臣祝辞では、同機が「日本とイランの間隔を大いに短縮」して親善関係に偉大な貢献をなしたことが、日本航空業界の発展を世界に印象づけたこと、などが述べられました。また、この飛行の結果について、鶴岡事務官は、安東義良外務省

欧亜局第一課長に手記を送りました(展示史料一四一二)。この手記は、イラン皇太子の成婚の奉祝ピラが空中から約五万枚投下されたことや、皇太子が親閲する観兵式場の上空を飛行した様子を報告し、そよかぜ号は両国の親善を深めるという目的を果たすことに成功したと述べています。

なお、一九三九年八月には、イランにおける航空技術の発展・向上に資するため、皇帝を名誉総裁とする「イラン航空倶楽部」が発足し、それに合わせて日本からも航空機の売り込みが行われました。イラン航空倶楽部の幹事会長(皇帝の親戚で側近)は、年間二百〜五百台の商業用飛行機を製造できる工場の設立を計画していました。幹事会長は、日本がすべて引き受けるならば、飛行機に関しては日本に依頼し、さらに他の重工業についてもイランに進出する機会となると述べました。中山公使は詳細な計画を立案して、イランを導くつもりで詮議するよう、外務本省に電報を发出了しました(展示史料一五)。

この時期すでに日中戦争が始まっており(一九三七年七月七日、盧溝橋事件勃発)、日本の航空路の拡大は国際的な戦略も絡んだ重要政策でした。友好国のドイツとも航空連絡の話を進め、バンコクで接続する計画や、ベルリンからイスタンブール・テヘラン・カブールを経由して満州国・日本へと連絡するルートの開設が進められていました。イランとの航空交渉はこの連絡航路の実現のためにも重要でした。

3 その他の親善関係

一九三九年に勃発した第二次欧州大戦に対して、イランは中立を宣言して静観を保つことを基本姿勢としました。その頃の日本とイランとの関係をみると、一九四〇年(昭和十五年)に予定されていた東京オリンピック計画(最終的には実現せず)についてイラン側が、同じ枢軸国であるドイツのベルリン・オリンピック(一九三六年(昭和十一年)開催)には参加しなかったにもかかわらず、日本とは特に親交を欲するとして、早々に参加応諾を日本に伝えていた(一九三八年六月二三日付中山詳一駐イラン公使より宇垣一成外務大臣宛電報)ことや、一九四一年(昭和十六年)の時点でも、イラン新国王即位についての親電が届くと、それに対する昭和天皇の祝電が送られた(展示史料一六一一/一六一二)ことなどから、両国の親善関係が維持されていたことがわかります。

しかし、国際情勢の変化は、両国の親善ムードにも影響し、影を落としました。一九四一年一二月に太平洋戦争が勃発すると、イランは当初厳正中立を宣言したものの、英ソとの関係にも配慮して一九四二年(昭和十七年)四月に対日断交を決定し、一九四五年(昭和二十年)二月二八日には対日宣戦を布告しました。それによって、日本とイランの国交は途絶えることになりました。

V イランとの戦後の交流

一九五一年（昭和二六年）九月八日、イランはサンフランシスコ平和条約に連合国の一員として署名しました。

その後、イラン議会でのサンフランシスコ平和条約批准の手續が長引いていましたが、イラン政府は、日本とイランの両国民間に古くから友好的関係と親愛感があることから、速やかに両国間の戦争関係を終了し、友好関係を新しく開始する必要があるとして、批准を待たずに戦争状態の終結と友好関係の確立を布告しました。これによって、一九五三年（昭和二八年）一月一日、イランのアブドラー・エンテザーム外務大臣と広瀬達夫ひろせ たつお臨時代理公使との間に、外交関係再開に関する公文が交換されました（展示史料一七）。

一九五五年（昭和三〇年）一〇月には、戦前の日本・イラン修好条約の効力存続に関する公文（展示史料一八）も両国間で交換されました（同年、公使館を大使館に昇格）。

また、日本政府とイラン政府は「相互の利益のため、両国を結ぶ文化的のきずなを維持し、かつ、緊密にすることをひとしく希望」するとの主旨で、一九五七年（昭和三二年）四月一六日、東京で岸信介きしのぶすけ内閣総理大臣兼外務大臣とホセイン・ゴズ・ナカイ駐日イラン大使が「日本国とイランとの間の文化協定」に調印しました（展示史料一九―一）。協定は前文と本文六条からなり、学者などの交換、文化活動

の奨励、奨学金など様々な文化交流について規定しています。一九五八年（昭和三三年）一〇月二〇日、テヘランで批准書の交換が行われ（展示史料一九―二）、翌月から発効しました。日本・イラン文化協定は国交再開後の最初の協定です。それ以後、現在に至るまで文化交流関係が継続しており、近年もテヘランやイスファハンにおける日本文化週間や、東京におけるイラン文化週間が盛んに開催されています。

参考文献

- 【外務省記録】
- 外務省記録 32141 「近東貿易会議」第一卷
 - 外務省記録 6164 「外務省御用掛吉田正春波斯渡航一件」
 - 外務省記録 61648 「本省官吏海外出張視察復命書」第三卷
 - 外務省記録 A6002 「各国国名及地名呼称関係雑件」第二卷
 - 外務省記録 F1001 「各国交通通信ニ関スル情報雑纂」
 - 外務省記録 F1935 「波斯鉄道関係雑件」
 - 外務省記録 F11003 「本邦人航空関係雑件」第五卷
 - 外務省記録 F11006-10 「各国航空運輸関係雑件 波斯ノ部」
 - 外務省記録 L1112-10 「各国皇室即位関係一件 「イラン」国ノ部」
 - 外務省記録 M1503-10 「在本邦各国公館関係雑件 「イラン」(波斯ノ部)」
 - 外務省記録 A1224 「日本・イラン国外交関係」
 - 通商局作成議会議調書（議 TS1、議 TS4、議 TS6、議 TS22、議 TS30、

議 T238、議 T243)

外務省欧亜局第一課「一九三三年度ニ於ケル「イラン」国(波斯国)

内治外交概要」(欧亜11)

外務省情報部「国際事情」466 - 483 (情14)

【外交史料館所蔵以外の公文書】

◆国立公文書館所蔵

明治三十六年「公文類聚」(類 953)

大正九年「公文類聚」(類 1350)

昭和四年「公文類聚」(類 1677)

昭和四年「公文類聚」(類 1688)

昭和十五年「枢密院決議」(枢 F1045)

内閣情報部編『写真週報』第61号(一九三九年四月一九日号)

◆国立国会図書館所蔵

外務省情報部「国際事情」550

【その他図書・論文】

古川宣譽著 参謀本部編『波斯紀行』(一八九一年)

吉田正春『回疆探検…波斯之旅』(一八九四年)

山中由里子「明治日本人のペルシア体験——吉田正春使節団を中心に」

〔比較文学〕35 一九九二年)

文明協会刊『波斯より土耳其まで』(一九二六年)

京都経済会編『笠間泉雄氏講演 ペルシヤに就て』(一九三五年)

日本イラン文化協会編刊『新興国イラン』(一九四〇年)

甲斐静馬『嵐を呼ぶ近東』(朝日新聞社 一九四一年)

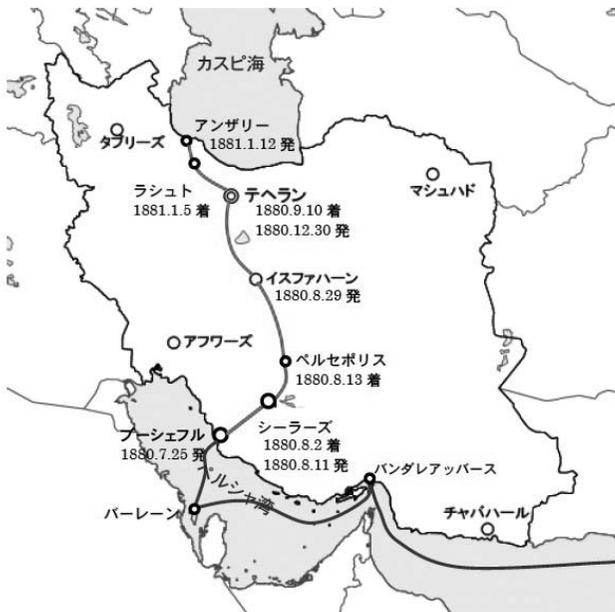
井上雅二『亜細亜中原の風雲を望んで』(照文閣 一九四二年)

参謀本部編刊『回教圈提要』(一九四二年)

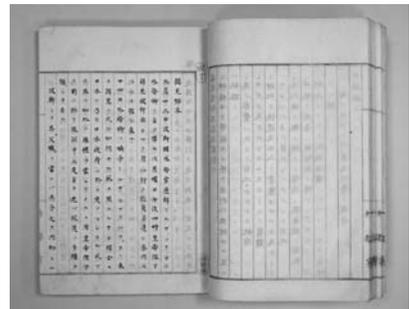
永田雄三編著『世界各国史9 西アジア史』(山川出版社 二〇〇二年)



外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol51/index.html>
 「わかる！国際情勢 悠久のペルシャ～現代イランの成り立ちとその素顔」より



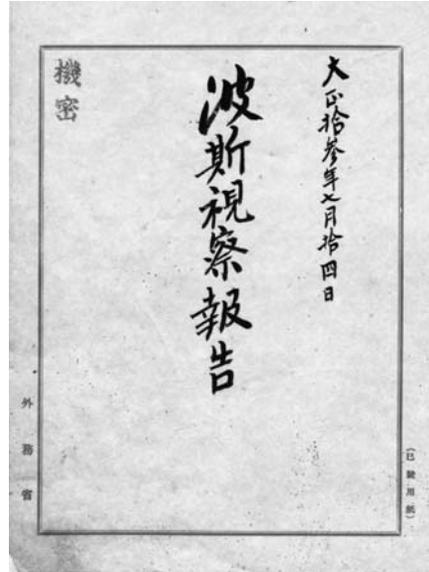
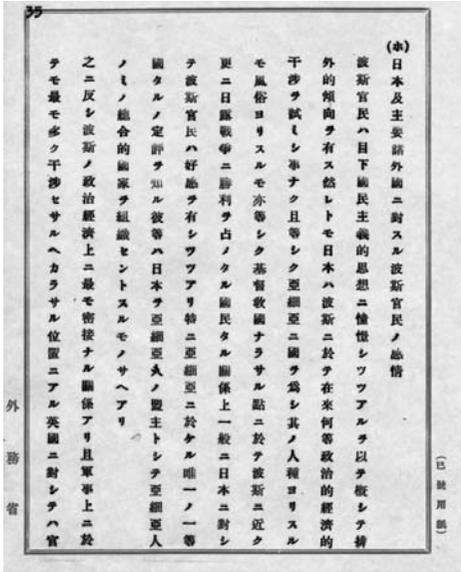
吉田正春使節団の旅行路



展示史料2 「謁見始末」



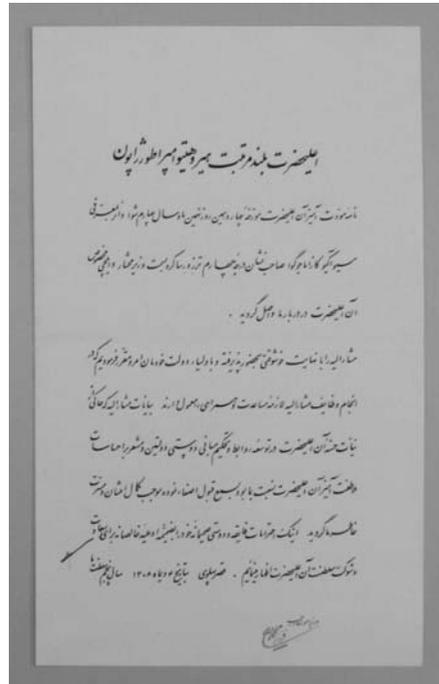
吉田正春
 (『自由党史』より)



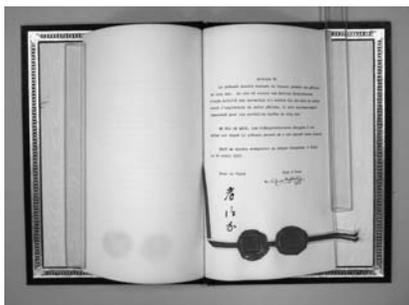
展示史料4 1924年(大正13年)7月14日付
外務省調査班(縫田栄四郎班長)のペルシヤ視察報告書



展示史料17
1953年(昭和28年)11月1日
対イラン国交再開に関する交換公文の際
の記録写真



展示史料7
1932年(昭和7年)2月4日付
ペルシヤ国王より昭和天皇宛
笠間泉雄公使信任状への回答



展示史料19-1
1957年(昭和32年)4月16日付
「日本国とイランとの間の文化協定」
調印書

特別展示「日本とペルシャ・イラン」関連年表

年/月/日			日本の動き	ペルシャ・イランの動き
1796	5			ガージャール朝の成立
1826				ペルシャ・ロシア戦争（第二次）勃発
1828	2	22		ロシアとトルコマンチャーイ条約締結（対露国境画定・関税自主権の喪失）
	10			ナーセロッディーン・シャー、即位
1853	5	26	米国東インド艦隊司令長官ペリー、浦賀に来航	
1858	7	29	日米修好通商条約に調印（以降英・仏・露・蘭とも締結：安政五カ国条約）	
1862	5	6	土佐藩の吉田東洋（正春の実父）、暗殺される	
1867	11	9	徳川慶喜、大政奉還を申し出る	
1868	1	3	王政復古宣言	
1872	7	25		英国人ユリウス・ロイターに包括的利権を譲渡
1873				ナーセロッディーン・シャー、第一回ヨーロッパ巡遊
1878			榎本武揚駐ロシア公使とペルシャ国王ナーセロッディーン・シャーとの会見	
1880	4	5	吉田正春使節団、東京から軍艦比叡でペルシャに向けて出発	
	9	27	吉田正春一行がペルシャ国王ナーセロッディーン・シャーに謁見	
1881	2		吉田正春の帰朝	
1894	7	16	日英通商航海条約調印（条約改正・治外法権の撤廃）	
1896	5	1		ナーセロッディーン・シャー、暗殺される
1901	5	21		英国人ウィリアム・ノックス・ダーシーに、北部五州を除くペルシャの石油採掘権を譲渡
	6	27	小村寿太郎外務大臣がペルシャとの修好通商条約締結について閣議請議（8月上奏・裁可）	
1904	2	10	ロシアに対する宣戦の詔勅渙発（日露戦争開戦）	
1905	9	5	日露講和条約（ポーツマス条約）調印	〔日露戦争での日本の勝利により、ペルシャ国内での親日ムードが増大〕
1907	8	31		英露協商締結により、ペルシャは英・露各勢力圏と中立地帯に分割される
1909	4	14		ダーシーによるアングロ・ペルシアン（アングロ・イラニアン）石油会社創設（後のBP）

年/月/日			日本の動き	ペルシャ・イランの動き
1911			列強との間で関税自主権を回復(条約改正の実現)	
1914				ロシア、ジョルファータブリーズ間の約280キロの鉄道を敷設
1918				英国、イラク・インドのペルシャ接壤地点に鉄道を建設
	11			〔第一次世界大戦後、ペルシャは政治的・社会的混乱期を迎える〕
1919	8	9		英国・ペルシャ協定調印(英国による保護国化の企図)
1920	12	3	内田康哉外務大臣がペルシャとの修好通商航海条約締結に関する閣議請議(14日、閣議決定)	
1921	2	21		レザー・ハーン麾下のガッザーク部隊(ロシアの監督のもと1879年に創設された常備軍)がテヘランに無血入城
1923	10	28		レザー・ハーン内閣成立、新内閣の政綱宣言で治外法権の撤廃を声明
	12	4	ペルシャ事情調査のため、縫田栄四郎	総領事の調査班がテヘランに到着
1925	10	31		国民議会、ガージャール朝の廃絶を決議
	12	16		レザー・ハーン、国民議会によりシャーに推挙されレザー・シャー・パハラヴィーとして即位(パハラヴィー朝の成立)
1925	5	30		鉄道建設費充当のため、ペルシャ砂糖・茶専売法案が提議される
1926	4	25		レザー・シャー・パハラヴィー国王の戴冠式挙行(～4月28日)
	4	26	コンスタンティノーブルで近東貿易会議を開催(～5月5日)	
	7		ペルシャ側が修好条約の具体案を小幡西吉駐トルコ大使に提示	
1927	2	26		ペルシャ国会で、縦貫鉄道の建設法案(裏海沿岸ベンデルギヤヂーペルシヤ湾岸ホムレサ間)が可決
	5	10		治外法権の撤廃を宣言
1928	5	10		諸外国との間で関税自主権を回復
1929	3	30	日本・ペルシャ通商暫定取極の調印	
	5	14	ペルシャへの外交使節派遣と公使館設置費の支出を閣議決定	
	8	1	テヘランに日本公使館を開設(両国間の正式国交開始)	
	12	5	駐ペルシヤ公使館に笠間公使が赴任	
1930	4	14	ペルシヤ宮内大臣、ペルシヤ政府への日本人鉄道技師招聘について申し出	
1930	10	15	笠間公使とペルシヤ交通大臣との間で、日本人鉄道技師雇用に関する契約調印	

年/月/日		日本の動き	ペルシャ・イランの動き
1931	10		政府直轄での鉄道経営に乗り出す(～1933/5。以降はデンマーク・スウェーデンの合同工業会社と契約)
1932	10	「日本・波斯修好通商条約」の調印	
	10		英国に対し、石油探掘権に関する契約の廃棄を通告
1933		三菱商事がペルシャとの貿易開始(日本商社の最初の進出)	
1934	12	31	ペルシャの国名変更に関する報告
1935	2	5	テヘラン大学創立
	2	21	レザー・シャーが従来の「ペルシャ」という通称から、正式国号として「イラン」の呼称への変更を国際的に要求
	3	21	「ペルシャ」から「イラン」への国号変更
1937	2		縦貫鉄道のバンダルシャー―テヘラン間開通
			北部五州の探掘権を米国資本アミアニアン石油会社に許可
	7		トルコ・イラン・イラク・アフガニスタンの四カ国による相互不可侵条約(サーダバード条約)の調印
1938	8		縦貫鉄道 テヘラン―バンダルシャプール間開通
	6	23	昭和15年の東京オリンピック計画(実現せず)に参加を表明
	8	28	イラン縦貫鉄道の完成(カスピ海バンダルシャーからテヘラン経由ペルシャ湾バンダルシャプール間)
1939	4	9	「そよかぜ」号、イラン皇太子成婚奉祝のため、羽田飛行場からイランに向けて出発
	9	4	第二次欧州大戦に際し中立を宣言
	10	18	「日本・イラン修好条約」の調印
1940	5		「そよかぜ」号、東京に帰還
1941	8	25	イランに英国およびソ連軍の侵入
	9	16	レザー・シャーが退位し、モハンマド・レザー・パハラヴィー(パハラヴィー2世)即位
	12	8	対米・英宣戦布告(太平洋戦争の開始)
1942	1	29	英国・ソ連・イラン三国条約調印
1943	9	9	対独宣戦布告
1943	11	28	ルーズベルト、チャーチル、スターリンによるテヘラン会談(～12/1)
1945	2	28	対日宣戦布告
	8	15	ポツダム宣言の受諾

年/月/日			日本の動き	ペルシャ・イランの動き
	9	2	降伏文書調印	
1951	4	29		イランの石油国有化を唱える国民戦線の指導者モサッデグが首相に就任
	5	2		アングロ・イラニアン石油会社国有化
	9	8	サンフランシスコ平和条約に調印	
	11	7		ソ連・イラン国境議定書調印
1952	4	28	サンフランシスコ平和条約発効	
1953	5	9	英国によるイラン石油独占の動きをかいくぐり、イランからの石油を積んだ日章丸が川崎港に入港(日章丸事件)	
	8	13		モサッデグ首相罷免(19日逮捕。国民戦線政権の崩壊)
	11	1	国交再開に関する公文を交換	
1954	9	10		国際石油合弁会社(コンソーシアム)代表とイラン、新石油協定調印(英国とイランとの石油紛争解決)
1955	8	15		米国・イラン友好・経済関係・領事条約調印
	10	11	日本・イラン修好条約の効力存続に関する公文を交換	
1956	6	25		パハラヴィー2世、訪ソ
	10	19	日ソ共同宣言に調印	
	12	12	国連総会、日本の国連加盟を全会一致で可決	
1957	4	16	日本・イラン文化協定調印	